

令和5年度第11回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和5年9月5日

担当部・課：産業部産業推進課〔内線3542〕

① 件名	
観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業の実施について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 「Reborn-Art Festival」の開催により、地域に根付きつつあるアート文化を活かしたまちづくりを進めることで、交流人口・関係人口の増加に繋げるため、「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」の申請を行ったが、ハード事業に係る交付金が不採択となった。 しかしながら、ハード事業として予定していた、現代アート作品の制作・設置は、本市の新たな魅力の創出に欠かせないものである。</p> <p>【目的】 磨き上げられた既存の観光資源を組み合わせることで創生される「アップデートされた石巻」を武器に、他自治体との圧倒的な差別化を図るため、現代アート作品の制作を他財源に変更して行うもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 地域再生法（平成17年法律第24号） 地域再生法施行令（平成17年政令第151号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第4節 地域資源を活かした観光事業の振興 1 地域資源を活用した観光誘客を推進する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 人口戦略 第4編 地方創生の取組 第1章 人口戦略の推進 対応方針4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる 施策2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和3年9月	第2次石巻市総合計画と一体的に人口戦略を策定
令和5年5月	地域再生計画認定申請の事前相談
6月	地方創生推進タイプ実施計画及び地域再生計画の提出
8月	デジタル田園都市国家構想交付金の内示及び交付申請 関係部による対応の協議
	令和5年度9月補正予算裁定

⑤ 主な内容
<p>「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」を活用する予定であったアート作品の制作・設置分（事業費：100,000千円）が不採択となったため、今年度予定していた2作品を1作品に変更する。</p> <p>残り1作品については、今年度、制作・設置する作品による誘客効果等を検証しながら、地域再生計画の計画期間である令和7年度までに検討する。</p>
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 世界的に著名な作家が制作した作品を被災エリアに常設展示し、新たな観光の目玉として観光誘客の核に据えることにより、これまで「Reborn-Art Festival」の開催期間中でしか呼び込めなかった現代アートのファン層を、通年で呼び込むことに繋がる。</p> <p>【市財政への負担】 事業費：50,000千円 （財源）がんばる石巻応援基金繰入金</p>
⑦他の自治体の政策との比較検討
⑧今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和5年 9月 令和5年市議会第3回定例会に補正予算案を提案 10月～ 事業実施</p>
⑨その他